

東京都医療勤務環境改善支援センター令和4年度事業計画（案）

実施時期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【継続事項】 専門家による支援	【令和3年度からの継続支援】 導入支援 3件 組織力向上支援 5件 時短計画作成支援 6件	[Blue bar spanning from April to March]											
	【令和4年度の訪問支援】 導入支援 組織力向上支援 時短計画作成支援 訪問相談支援	来年度当初に支援募集の周知予定 随時希望を受け付け、支援を実施											
	【相談対応】 随時相談	【随時相談】（03-6272-9345） 受付時間：平日9時30分から17時30分まで 相談体制：医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（医業経営コンサルタント）を1名ずつ配置											
【継続事項】 普及啓発	周知・広報・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 勤務環境改善や働き方改革に関連する通知等を適宜周知</li> <li>○ 厚生労働省が主催する勤務環境改善や働き方改革に関する研修会等の開催を案内</li> <li>○ ニュースレターを活用し、支援センターや勤務環境改善策等の広報活動を実施</li> <li>○ 説明会やセミナーを開催し、勤務環境改善の好事例や先進的な事例、行政の動向等の情報提供を行い、勤務環境改善に向けた自主的な取組を啓発する。</li> </ul>											
【継続・新規取組事項】 働き方改革に向けた取組	【継続】 都内医療機関への状況確認・把握	<p>これまでに東京都及び厚生労働省が実施した調査の回答内容を基に実施した個別の医療機関への電話確認の結果から、今後確認が必要な医療機関に対し定期的に取り組状況の確認を行い、特例水準対象医療機関の把握を行っていくとともに、医療機関への働きかけを徹底し、必要な医療機関へ医師労働時間短縮計画作成支援や個別の相談対応による支援を行っていく。</p>											
	【新規】 特例水準の指定に係る手続き等の検討	<p>厚生労働省の検討状況も踏まえながら、特例水準の指定に係る手続き等について検討していく。</p>											
運営に関する協議等	勤務環境改善部会	第1回			第2回 (国の検討状況や都の取組状況に応じて開催)						第3回		

※上記スケジュールは目安とする。

【上記の東京都医療勤務環境改善支援センターの取組を踏まえた東京都としての取組】

医師の働き方改革に伴う地域医療提供体制への影響等の検討	地域医療対策協議会や地域医療構想調整会議等で情報共有、意見交換を実施し、救急医療等の地域医療提供体制への影響について検討していく。
-----------------------------	-------------------------------------------------------------------